

令和7年第4回（10月）臨時会

西伊豆町議会会議録

令和7年10月10日 開会

令和7年10月10日 閉会

西伊豆町議会

令和 7 年第 4 回（10 月）西伊豆町臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（10 月 10 日）

○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	3
○出席議員.....	3
○欠席議員.....	3
○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
○職務のため出席した者.....	4
○開会宣告.....	5
○開議宣告.....	5
○議事日程説明.....	5
○会議録署名議員の指名.....	5
○会期の決定.....	6
○議案第 53 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	6
○閉会宣告.....	12
○署名議員.....	13

西伊豆町告示第104号

令和7年第4回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年10月3日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 令和7年10月10日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

(1) 令和7年度西伊豆町一般会計補正予算(第4号)について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

１番 堤 圭 祐 君

３番 中 島 健 君

５番 河 内 ひとみ 君

７番 加 藤 タヅ子 君

９番 仲 田 慶 枝 君

２番 土 本 直 矢 君

４番 磯 清 彦 君

６番 山 本 豊 君

８番 浅 賀 元 希 君

１０番 高 橋 敬 治 君

不応招議員（なし）

令和7年第4回（10月）臨時町議会

（第1日10月10日）

令和7年第4回（10月）西伊豆町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和7年10月10日（金）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第53号 令和7年度 西伊豆町一般会計補正予算（第4号）について

出席議員（10名）

1番 堤 圭 祐 君

2番 土 本 直 矢 君

3番 中 島 健 君

4番 磯 清 彦 君

5番 河 内 ひとみ 君

6番 山 本 豊 君

7番 加 藤 タヅ子 君

8番 浅 賀 元 希 君

9番 仲 田 慶 枝 君

10番 高 橋 敬 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星 野 淨 晋 君

副 町 長 高 木 光 一 君

教 育 長 鈴 木 秀 輝 君

総 務 課 長 高 橋 昌 子 君

まちづくり
戦略課長 長 島 司 君

産業振興課長 木 野 のぶ子 君

建 設 課 長 久 保 田 寿 之 君

企 業 課 長 居 山 繁 君

教 育 委 員 会
事務局 長 朝 倉 通 彰 君

職務のため出席した者

議会事務局長 佐 野 浩 正 書 記 船 津 康 予

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回西伊豆町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 直ちに本日の会議を開きます。

本会期中、暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方はマイクのランプがついたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようにお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程及び本臨時会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めましたものの名簿は、お手元に配付の通りであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

9番 仲田 慶枝 君、

1番 堤 圭祐 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第3、議案第53号、令和7年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第53号は、令和7年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号）でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。それでは、議案第53号、令和7年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。今回の補正は歳入歳出総額にそれぞれ5,055万5,000円を追加し、それぞれの金額を89億8,486万円としたいものです。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。14款国庫支出金、2項国庫補助金ともに、72万円。18款繰入金、1項繰入金ともに、1,373万5,000円。21款町債、1項町債ともに、3,610万円。歳入合計に5,055万5,000円を追加し、89億8,486万円としたいものです。歳出です。款、項、補正額の順に朗読します。2款総務費、1項総務管理費ともに、197万5,000円。5款農林水産業費、3項水産業費ともに、350万円。7款土木費、2項道路橋梁費ともに、3,700万円。9款教育費、2項小学校費ともに、58万円。10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費ともに、750万円。

歳出合計に 5,055 万 5,000 円を追加し、89 億 8,486 万円としたいものです。

3 ページをお願いします。第 2 表地方債補正（第 4 号）です。旧合併特例事業債は、津波防災ステーション整備事業、仁科地内町道整備事業、橋梁長寿命化対策事業の増額補正に伴う借入額の増額によるものです。

4 ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1 総括、歳入です。こちらにつきましては、先ほど説明しました第 1 表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略させていただきます。次に歳出です。こちらにつきましても、第 1 表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載の通りでございます。

5 ページをお願いします。2、歳入です。主なものについて説明させていただきます。14 款 2 項 5 目土木費国庫補助金、社会福祉資本整備総合交付金の 72 万円は、歳出の 2 款 2 項 2 目橋梁定期点検業務委託、橋梁長寿命化対策工事に伴う詳細設計業務委託、橋梁長寿命化対策事業の工事、7 款 2 項 1 目トンネル定期点検業務委託に対する国庫補助金で、交付決定に伴う増額となります。補助率は 62.15%です。18 款 1 項 8 目公共施設等総合管理基金繰入金 160 万 7,000 円。こちらは歳出、5 款 3 項 2 目安良里漁港浚渫工事の増額補正と、7 款 2 項 2 目橋梁関係事業の増額に伴い、公共施設等総合管理基金繰入金を充当したいものです。21 款 1 項 2 目 2 節旧合併特例事業債 230 万円、歳出、5 款 3 項 3 目津波防災ステーション工事の増額に伴い、借入額を増額したいものです。4 目 2 節旧合併特例事業債 3,380 万円のうち、2,470 万円は、歳出の 7 款 2 項 1 目の仁科地内町道整備工事に充当したいものです。残りの 910 万円は、7 款 2 項 2 目橋梁長寿命化対策事業に充てたいものです。

6 ページをお願いします。3、歳出です。主なものについて説明させていただきます。2 款 1 項 13 目 8 節普通旅費及び費用弁償の 36 万 9,000 円は、令和 9 年度に西伊豆町で全国カツオ祭りサミットの開催を検討しているため、今回、鹿児島県で行われる全国カツオ祭りサミットの事業内容等を視察したいため、増額するものです。また、13 節車両借上料はレンタカーにて移動したいものです。2 款 1 項 15 目 10 節付帯施設等修繕費の 152 万 1,000 円は、町有地管理街灯交換、公衆用トイレの修繕を行うため、増額をしたいものです。5 款 3 項 2 目漁港管理費、安良里漁港浚渫工事の 100 万円及び 3 目漁港建設事業費、津波防災ステーション工事の 250 万円は国庫補助事業のため、契約内容を県に報告したところ、契約額は対象事業費を下回らず、事業費以上の契約を締結するよう指導を受けたので、契約変更し、全額受給するため、予算を増額したいものです。7 款 2 項 1 目 14 節仁科地内町道整備工事 2,600 万円は、念仏川沿いに水道本管が入っており、設置予定のボックスカルバートが入らないた

め、水道管の切り回しを行いたいためです。堂ヶ島、田子地区に送るメイン送水管となるため、不断水バルブの施工を行うため、増額したいものです。2目12節橋梁定期点検業務のマイナス1,120万円は、点検業務の一部を職員による自主点検とすることで委託料が減額することから、残金を工事請負費等へ充てるため減額するものです。また、橋梁補修設計業務委託の220万円は、宇久須橋橋梁補修設計において、足場等を使用した詳細点検が必要になったことによる増額です。

7ページをお願いします。7款2項2目14節橋梁長寿命化対策事業費2,000万円は、先ほどの橋梁定期点検業務の減額に伴い、新たに橋梁長寿命化対策工事を追加するための増額です。10款2項1目14節道路橋梁災害復旧工事750万円は、町道今山線において、5月の暴風雨により破砕した法面崩壊箇所の復旧による増額と、今後の台風シーズンに備え、緊急対策用の工事費確保のための増額です。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

はい。

6番、山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。6ページの7土木費道路工事で、仁科地内道路整備工事の増額ですが、この原因が水道工事の切り回しということなのですが、水道管の位置は台帳等に明記されているかと思いますが、事前調査というのはどのような形でされていたのか。それがされていなかったために、この増額ということが今回出されているかと思いますが、事前の調査というのはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（居山 繁君） はい。事前調査ということで試掘等は特に行っておらず、そこに送水管が入っているということはわかっておりました。ただ、ボックスカルバートを入れても何とかかわせるだろうと、昔のそういった工事写真等を参考に判断していました。ですが、やはり場所によって、どうしてもそのカルバートを入れるのに送水管が当たってしまうと。これで無理して入れたら送水管が破損する可能性があるので、それではもう安全に布設する方法をとということで、今回、不断水バルブを使って切り回しを行うということに決定しまし

た。

○議長（高橋敬治君） 他にございますか。

はい。6番、山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。その6ページの下の、今の下なんですけれども、橋梁定期点検業務等ありまして、個別の案件なんです、大滝ランドに行く小さな道路がありまして、そこに橋がかかってます。その橋が壊れてまして、車等の往来ができないということで聞いておまして、そういった委託は点検業務の範囲に入っているのかどうかというのはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 旧大滝ランドの敷地の中に何本か橋がございますが、すべて違法占用物件になります。町の橋梁ではございません。その橋をかけた当時の会社、それから後に買った会社も、もうすでに存在していませんので、その取り扱いというのは静岡県の上級河川にかかっている部分になりますので、静岡県さんの対応になりますけれども、なかなか補修もままならないというのが現状でございます。

○議長（高橋敬治君） 6番、山本豊君に申し上げます。

今の質問ですね、これは直接議案と関係ありませんので、以後、気をつけてください。

他にございますか。

9番、仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 今の、ごめんなさい。今のところでございますが、橋梁って、7款2項のところ、橋梁定期点検業務が減額になり、そして7ページのところで工事請負費が増額になったと。ここのところ、もう少し具体的に説明していただけるとありがたいです。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。橋梁定期点検は5年に一遍、すべての橋梁点検し、健全度を判定するという業務を行っております。前回は令和2年から4年、3年間かけて、すべての橋梁を委託で点検いたしました。今年度、職員の方で、詳細点検と簡易点検っていうのがあるんですけどもね。簡易点検は、自分たちでできるようにということで、研修を受けて参りました。その職員で、簡易点検の部分で、車が生活道路って言って、往来しないような、ごくごく小規模なものに限定しますけれども、えっとですね、56橋中18橋、自主点検にしようということで切り換えをいたしました。そうしたところ予算的には減額になるわけなんですけども、この橋梁長寿命化の予算っていうのが国庫補助を受けています。その国庫補助の

補助金、やっぱり返還してくれるなというお話が国の方からございまして、今後予定しております工事の方を前寄せて、1件だけですね、やらせていただきたいということで、今回予算の組み替えを行ったところでございます。その補助金というのは委託料と工事費と合算した補助金になりますので、そのような形にいたしました。

○議長（高橋敬治君） 9番、仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。当初予算で点検業務に3,170万組んであったものを自主点検したことによって、ここは減額できたと。その分を前倒しして、橋の修繕に変えたと、すいません。1件って今おっしゃいましたけど、どこの橋か教えていただくと、お願いします。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。前回の点検で3判定となっていました白石橋っていう宮ヶ原の、集落の道路の橋になります。古い橋っていうのは、基本的に橋と橋台のつなぎ目のところとか、橋台と、橋台に橋が乗っかっている部分の補修っていうのは、そこを直しなさいっていうのが、前回の点検で指摘されておりますので、主にそういった補修を行う予定です。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

8番、浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 2点お伺いします。まず1点目は7ページのですね、教育費の賀茂小学校の管理費の中で、危険木の剪定手数料ってあります。これ具体的にどのような状況になってるのか、まずお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。名称がちょっと危険木ということになっておりますけども、具体的に申し上げますと、賀茂小学校のグラウンドの南側ですね、田んぼというか畑がございまして。その土地の所有者様からですね、枝葉がかなりうちの敷地に落ちるもんで管理してくれという申し出がございました。延長約80メートルの枝落とし作業をさせていただきたいというものでございます。

○議長（高橋敬治君） 8番、浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。今の件はわかりました。2点目ですけども6ページのですね、農林水産事業になります。ここで安良里の浚渫等で契約の変更をするっていう、先ほど総務課長説明がありましたけども、その変更するっていうことは、今後議会の方にですね、契約を変更についての上程が近々にされるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。ご質問の件ですが、12月定例会に上程する予定としております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 8番、浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。そこで改めて確認ですけれども、すでに工事をやっていますよね。それが契約変更は12月にそれが議会中で承認されれば、その事業については問題ないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） こちらの方は契約が進めば、変更が済みましたら、問題なく対応させていただくという進み方になっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 8番、浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） すいません。質問はですね、今、1億1,000万の契約で事業を実際に行ってるわけですね。それが100万円増額する契約を改めて結ぶんですけれども、そこは12月で契約すれば、事業そのものを遂行していくことに対して問題はありませんかという質問なんですけれども。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 問題なく進みますのでよろしい。問題ないというのが回答になります。

○議長（高橋敬治君） 他に質問ありませんか。
ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 53 号、令和 7 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）については、
原案の通り決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって議案第 53 号は原案の通り可決されました。

◎閉会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上をもって本理事会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

これにて令和 7 年第 4 回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

皆さん、ご苦労様でした。

閉会 午前 9 時 5 4 分